

令和7年4月1日
J A北新潟**「手形・小切手の全面的な電子化」の新潟県内金融機関共同推進について
(県内全ての地方銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合および県労働金庫)**

J A北新潟は、政府・産業界・金融界が一丸となって進めている「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、新潟県内に本店を置く全ての地方銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合および新潟県労働金庫が共同で、お客さまのデジタルサービスへの移行支援を推進してまいりますので、お知らせいたします。

本取り組みは、金融機関の業態の垣根を超えた連携により実施するものであり、J A北新潟では、今後も県内金融機関が共同で取り組める領域については、積極的に連携を深め、お客さまの生産性向上に向けたサービスの提供に取り組んでまいります。

記

1. 本取り組みの目的

- ・令和3年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。
- ・これを受け、全国銀行協会では、「令和8年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標として掲げています。
- ・本取り組みは、新潟県内の全ての金融機関が共同で、紙の手形・小切手から「インターネットバンキング」などのデジタルサービスへの移行を促進することで、県内企業の「業務効率化による生産性向上」、「手形・小切手の現物紛失等のリスク低減」、「印紙不要等によるコスト削減」などを実現するとともに、紙削減による環境負荷低減にもつなげることを目的に実施するものです。

2. 共同で取り組む金融機関（表中の金融機関の記載順は金融機関コード順）

銀行	株式会社 第四北越銀行、株式会社 大光銀行
信用金庫	新潟信用金庫、長岡信用金庫、三条信用金庫、新発田信用金庫、柏崎信用金庫、上越信用金庫、新井信用金庫、村上信用金庫、加茂信用金庫
信用組合	新潟県信用組合、興栄信用組合、はばたき信用組合、協栄信用組合、巻信用組合、新潟大栄信用組合、ゆきぐに信用組合、糸魚川信用組合
労働金庫	新潟県労働金庫
農業協同組合	J A新潟信連、J A北新潟、J A新潟かがやき、J Aえちご中越、J Aみなみ魚沼、J A魚沼、J Aえちご上越、J A佐渡、J A新潟市

3. 共同推進の概要

- ・「手形・小切手の全面電子化」にかかるお客さま向けリーフレットの共同作成
- ・「インターネットバンキング」(※)等の電子的決済手段の推進
(※)各金融機関により呼称は相違します。
- ・その他、「手形・小切手の全面電子化」推進にかかるお客さまサポートの実施

4. 実施日

- ・令和7年3月17日(月)

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

J A北新潟 金融共済部

電話：0254-26-2600

お問い合わせ時間：平日(月～金)9:00～17:00

※祝日は除きます